ものづくり企業のお悩みを 専門家が解決します!!



√ 専門家派遣事業とは

この事業は、窓口では対応できない高度な相談があった場合に、専門家を中小企業等からの要請 に応じて、直接派遣し診断・助言を行うものです。現在、当財団ではさまざまな分野の専門家を登録 しており、現場改善、販路開拓、会社設立、生産システム等中小企業者の皆様が抱える経営課題 の解決を図っています。

製造業など、ものづくりに主体を置く中小企業が対象となります。

√ お申し込みから専門家派遣まで

STEP 1 STEP 2 STEP 3 STEP 4 STEP 5

お申込み

裏面の申込書に 必要事項をご記入 のうえ、FAX等で お申込み下さい

専門家決定

当財団の職員が 相談内容に合った 専門家の情報を 提供します

三者打合せ

支援内容や費用 等について申込者 ・専門家・当財団 職員で協議し 決定します

費用納入

専門家への謝金 及び交诵費の一部 を納入していただき ます

専門家派遣

専門家が現場で 診断・助言します

- ♪ 派遣専門家 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、技術士など
- ▶派遣回数 ご相談のうえ決定します
- ◆謝礼金:1回につき30,555円(税込)◆交通費:当財団旅費規程準用 (当財団が総費用の2/3*を負担します)

* 支援回数が5回までこれを超えると1/2となります



お問い合わせはこちらまで

TEL 096-289-2438 FAX 096-289-2457

〒861-2202 上益城郡益城町田原2081-10 (テクノリサーチパーク内)



▼ 専門家派遣 詳しくはこちら

くまもと産業支援財団 専門家派遣



■ホームページ http://kmt-ti.or.jp

